

令和元年 6 月 13 日  
内閣府  
政策統括官（科学技術・イノベーション）担当

## 国立大学イノベーション創出環境強化事業について

### 目的

国立大学がイノベーションの創出に必要な財源の多様化を進めるため、企業との共同研究における適切な間接経費を確保するとともに、民間資金獲得額を増加させ、経営基盤を強化する。

### 事業の基本的な仕組み

- ・外部資金獲得に関する実績のデータにより対象となる大学を絞り込んだ上で公募。（「第 1、2 類型」と「第 3 類型」の 2 つのグループの中で比較。）
- ・申請のあった大学については、「今後の民間資金獲得額増加のための計画」を中心に審査会でヒアリングを実施。
- ・3 年間新規採択を行う。第 1、2 類型については、初年度 3 校、2、3 年目は 2 校ずつを新規採択して合計 7 大学を支援。第 3 類型については、初年度から毎年 2 校を新規採択して合計 6 大学を支援。
- ・採択された大学にはアワードとして原則 2 年間、自由に使える交付金を支給。
- ・審査会は、定期的に民間資金獲得計画の進捗をチェック。
- ・2 年後に計画の進捗が特に顕著な場合に限り 3 年目のアワードのチャンスも与える。

### 外部資金獲得実績のデータ

- ・外部資金獲得額の増減だけで判断しない。
- ・組織としての確実な財源獲得の努力が反映される指標として、共同研究における間接経費の割合を重視する。
- ・第 3 類型は研究大学であるため間接経費増加の努力を特に重視、第 1、2 類型はその他の外部資金獲得の努力も含めて指標とする。

### 第 1、2 類型

大学収入における外部資金収入の割合上位 20 大学を選出し、以下の指標も含め点数化。初年度 3 大学を採択するため、上位 6 大学をヒアリングの対象とする。

- ・大学収入における外部資金収入の割合の伸び（H30 -H29）
- ・共同研究の直接経費に対する間接経費の割合

### 第 3 類型

全 16 大学について、以下の指標で点数化。初年度 2 大学を採択するため、上位 5 大学をヒアリングの対象とする。

- ・共同研究の直接経費に対する間接経費の割合
- ・共同研究の直接経費に対する間接経費の割合の伸び（H30 -H28）

### 民間資金獲得計画のヒアリング

- ・通常の事業では、補助金の用途について申請書が提出されヒアリングを行う。一方、本事業の場合には、交付金はアワードとして自由に使える交付金を交付するものであり、事業の目的は民間資金獲得であることから、民間資金獲得計画についてヒアリングし、その計画が優れている大学を採択する。（したがって、計画の財源は本事業の交付金である必要はない。）
- ・ヒアリングでは、共同研究に限らず、民間資金の獲得による経営基盤の強化について幅広くヒアリングを行う。
- ・交付金の用途は自由であるが、数億の税金が、一過性のものではなく、エコシステムを確立し、サステイナブルなイノベーション創出環境を実現するためにどのように効果的に使用されたかは事後に報告を求める。

### 採択の期間と審査会のチェック

- ・一度の実績で長期間交付金を支給することは不適切であることから、採択の期間は原則 2 年とする。
- ・ただし、交付期間が短いと、審査会が進捗状況を確認して必要な助言等を行うことが困難という側面もあることから、進捗状況が特に顕著である場合には 3 年目の採択もあり得ることとする。

### 交付金の金額と各年度の採択大学数

年間上限 20 億の中で効果的に配分を行う観点から別紙のとおりとする。

### 事業の効果の測定

- ・第 3 類型の大学で、間接経費の割合が 20% 台の大学は 3 大学程度に過ぎない。本事業で 6 大学を支援することにより 30% 以上の大学 6 大学を目指し、全体を底上げする相場観をつくる。
- ・第 1、2 類型の大学では、大学収入における民間資金獲得割合がトップで 18% 程度であることから、本事業で 7 大学を支援することにより 20% 以上の大学 7 大学を目指し、全体を底上げする相場観をつくる。